

平成29年度全国高等学校総合体育大会 福島県実行委員会協賛取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、平成29年度全国高等学校総合体育大会「はばたけ世界へ 南東北総体 2017」福島県開催競技種目別大会（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同する企業、団体等（以下「企業等」という。）から協賛の申し出があった場合の取扱いに関して、必要な事項を定めるものとする。

(協賛の区分)

第2条 協賛の区分は次のとおりとする。

(1) 大会協力企業等（ローカルスポンサー）

平成29年度全国高等学校総合体育大会福島県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）に対して、大会の広報、準備、運営に充てるための金銭、施設、及び物品を提供する企業等

(2) 競技種目別大会プログラム協力企業等

県実行委員会が指定する競技種目別大会プログラム協力企業等協賛金表（別表1）に基づき、広告掲載等に協力する企業等

(協賛の募集対象及び方法)

第3条 協賛の募集は、県実行委員会ホームページ、訪問及び文書送付等により行うこととする。訪問及び文書送付は、平成29年度全国高等学校総合体育大会会場地市町実行委員会と相互に連絡調整を図った上で、実施することとする。

(協賛の申込方法)

第4条 協賛の申込みは協賛申込書（様式第1号）（以下「申込書」という。）にて申込みを行う。

県実行委員会は、申込みを受けた場合、第8条の各号のいずれにも該当しないと認めるときは、協賛を受諾し、「平成29年度全国高等学校総合体育大会福島県実行委員会協賛受諾書（様式2）」を申込企業等に交付する。

(申込みの省略)

第5条 協賛の内容が、県実行委員会が作成した広報物の掲出及び配布に限られる場合にあっては、前条に規定する申込みを省略することができる。

(協賛事業における特典（権利）)

第6条 第2条に規定する協賛事業を実施した企業等（以下「協賛企業等」という。）には、別表2のとおり、協賛事業の内容に応じた特典（権利）を福島県内において与えることとする。

ただし、公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業が有する権利と調整する場合がある。

(シンボルマークの使用)

第7条 第6条の規定する特典(権利)により、大会シンボルマーク等を使用する場合、平成29年度全国高等学校総合体育大会高体連マーク等福島県取扱規程(以下「高体連マーク等取扱規程」という。)第4条を遵守するものとする。大会シンボルマーク等とは、高体連マーク等取扱規程第2条で定義されたものをいう。

なお、提供されたシンボルマーク等について、無償で交付する記念品類等、もしくは、大会の広報活動に使用する以外に使用してはならない。

(協賛団体等の制限)

第8条 県実行委員会は、協賛の申込みを行った企業等が、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該申込みを受諾しないこととする。

- (1) 公益財団法人全国高等学校体育連盟と協賛契約を締結している企業等と同一業種及び同一製品等を取り扱っている企業等の場合
- (2) 団体活動として、暴力主義的破壊活動を過去に行った又はその恐れがあると認められる企業等の場合
- (3) 協賛を特定の政治、思想、宗教等の活動を目的に利用する又はその恐れがあると認められる企業等の場合
- (4) 協賛の内容が、法令及び公序良俗に反する又はその恐れがある場合
- (5) 協賛の内容が、大会の品位を傷つける又はその恐れがある場合
- (6) 協賛の内容が、第1条に規定する趣旨から著しく逸脱する又はその恐れがある場合
- (7) その他、県実行委員会が不相当と認める企業等の場合

(協賛企業等の取消)

第9条 企業等へ受諾書を交付した後、当該企業等からの申出があった場合、又は前条に該当すると判明した場合、県実行委員会は協賛の取消をすることができる。

(協賛事業の変更)

第10条 協賛企業等へ受諾書を交付した後、当該企業等から協賛区分の変更の申出があった場合、県実行委員会は既に交付した受諾の内容を変更することができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年12月27日から施行する。

別表 1

平成29年度全国高等学校総合体育大会福島県実行委員会
競技種目別大会プログラム協力企業等協賛金表

競技種目別大会プログラム掲載区分	協賛金額
カラー1ページ（福島県開催10競技）	1,000,000円
モノクロ1ページ（福島県開催10競技）	800,000円
カラー1/2ページ（福島県開催10競技）	500,000円

別表 2

平成29年度全国高等学校総合体育大会福島県実行委員会
大会協力企業等（ローカルスポンサー）特典一覧

No.	協賛規模 特典内容	200万円（相当）以上
1	実行委員会HPでの企業名等掲載	○
2	競技種目別大会プログラムへの企業名等掲載	○
3	大会支援呼称権及び大会シンボルマーク等使用権	○
4	実行委員会HPでのバナー広告掲示及び協賛者HPへのリンク	○
5	競技種目別大会プログラムへの協賛広告【福島県開催10競技】	カラー1P

※その他、協賛規模に応じて別に特典を付与することができる。